

# ピースヒロシマ実行委員会（PH） 会則

## 第1章 総則

### （名称）

第1条 本会は、ピースヒロシマ実行委員会と称する。英文では、Peace Hiroshima Executive Committee と表示し、略称を PH とする。

### （事務所）

第2条 本会は、事務所を東京都渋谷区に置く。

### （目的）

第3条 Nobody talks, Nothing changes（誰も話さなければ、何も変わらない。）を  
タグライン(スローガン)とし、唯一の被爆国である日本から、全世界・全人類へ  
平和を広告することを目的とする。手法としての TVCM・グラフィック・WEB・  
音楽イベントなど様々なクリエイティブ・ワークを通じて、平和の意義を継承し  
ていく。

### （活動）

第4条 本会は、第3条に定める目的に基づき、都度プロジェクトを発足させ、プロジェ  
クトメンバーを構成し、実施する。

## 第2章 会員

### （会員）

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同してプロジェクトに参加した個人・団体とする。

### （入会）

第6条 会員として入会を希望する者には、委員長と副委員長が協議の上、承認を経て、  
入会申込者に対して通知する。

(退会)

第7条 会員で本会を退会しようとする者は、退会届を委員長と副委員長に提出の上任意に退会することができる。

### 第3章 組織

(役員)

第8条 組織並びにプロジェクトの効果的運営、実施する為に次の役員を設置する

- 1) 委員長 委員会の総意に基づき選出され、会を代表する
- 2) 副委員長 委員長の指名に基づき、委員長を補佐する
- 3) 会計係 委員長の指名に基づき、会計処理を適切に実施する

### 第4章 会計

(会計報告)

第9条 会の運営においては毎年1回、プロジェクトの実施において発生する収支については都度、会計係が会計報告を実施する。

### 附則

本会則は当面の間、施行する。会則の改定は会員の提案に基づき役員会が審議し、委員長が決定する。

委員長 木戸 寛行  
副委員長： 高田 雅宏  
会計：高田 雅宏（兼任）

以上